

米子工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	建築法規
科目基礎情報					
科目番号	0022		科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	建築学科		対象学年	4	
開設期	後期		週時間数	2	
教科書/教材	「基本建築関係法令集」国土交通省住宅局建築指導課他、井上書院、一級建築士試験設計製図試験の問題及び標準解答、資料(書籍)、審査の解答用紙				
担当教員	玉井 孝幸, 八原 幹				
到達目標					
(1) 建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解し、説明できる。 (2) 法令の条文を読み、実例(例題などを含む)に適用することが出来る。					
ルーブリック					
		理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
達成目標1		建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解・説明でき、立法の趣旨について説明できる。	建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解し、説明できる。	建築基準法を中心とする日本の法制度の概要を理解せず、説明もできない。	
達成目標2		適用条文を実例(例題など含む)に適用に、法に従った設計が出来る。	適用する条例を見つけ、その内容について説明できる。	法律の条文の意味が理解できない。	
学科の到達目標項目との関係					
学習・教育到達度目標 A-2 JABEE d11					
教育方法等					
概要	<p>目的や意義： [後期] 1級建築士試験製図試験の模範解答図面において、決められた審査事項を自ら法令集を引きながら、建築基準法に適合しているか確認することを通して、建築基準法の内容の理解と自ら根拠条文を探ることが出来るようにすることを目的とする。</p> <p>学習内容の概要： [後期] 図面を見て、建築基準法に適合しているかを確認する形式である。法の解釈などはiPadの参考資料などを用い、学生が自ら考えながら解答を導かす。</p> <p>修得する能力： 建築を学ぶうえで必要な基礎的教養の修得、および建築に関連の深い分野を中心に都市計画・地区計画に関する基礎知識・初歩的専門知識(基礎力)を修得すると共に、多様な計画事例を検討することにより応用力も養う。</p>				
授業の進め方・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・法令集の使用など座学形式であるが、以降は一級建築士の模範解答図面を元に、建築基準法に適合するかをグループで判定していく形式で行う。 ・授業内容に関する質問は放課後に、研究室で随時受け付ける。 <p>また、次のような自学自習を合計60時間以上行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業内容を理解するため、予め配布したプリントや教科書で予習する。 ・授業内容の理解を深めるため、復習を行う。 ・課題を与えるので、レポートを作成する。 ・定期試験の準備を行う。 				
注意点	<p>成績の評価方法 建築法規は、初回の法規概要から後期最後の実例の検討まで、一連の流れをもって理解できるものとする。よって、出席状況を成績評価に加える(定期試験50%、小テスト50%) また、次のような自学自習を60時間以上行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業内容を理解するため、予め配布したプリントで予習を行う。 ・授業内容の理解を深めるため、復習を行う。 ・定期試験の準備を行う。 				
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	ガイダンス: 建築基準法の概要、用語の定義	建築法規の概要、体系を理解する。用語が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		2週	審査1(建ぺい率)	建ぺい率が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		3週	審査2(容積率)	容積率が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		4週	確認テスト(小テスト)	審査1、2に関する範囲	
		5週	確認テストの振り返り	テストの解答と説明を聞き、内容について振り返る。	
		6週	審査3(道路斜線)	道路斜線が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		7週	審査4(隣地斜線)	隣地斜線が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		8週	後期中間試験	審査3、4および用語に関する範囲	
	4thQ	9週	中間テストの振り返り	テストの解答と説明を聞き、内容について振り返る。	
		10週	審査5(採光・換気)	採光・換気が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		11週	審査6(防火区画)	防火区画が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	
		12週	確認テスト2	審査5、6に関する範囲	
		13週	確認テストの振り返り	テストの解答と説明を聞き、内容について振り返る。	
		14週	審査7(直通階段、避難階段、廊下幅、歩行距離)	直通階段、避難階段、廊下幅、歩行距離が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。	

		15週	審査8（内装制限）	内装制限が定義されている法令を見つけ、日本語を理解し、適用できる。
		16週	学年末試験	審査7、8に関する範囲

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	3	後1,後2,後8
				法令用語について説明できる。	3	後3,後8
				建築物などの定義について説明できる。	3	後3,後8
				工作物の定義について説明できる。	3	後3,後8
				防火に関する用語について説明できる。	3	後6,後8
				建築手続きに関する用語について説明できる。	3	後12,後16
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	3	後4,後8
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	3	後5,後8
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	3	後5,後8
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探ることができる。	3	後6,後8
				避難・消防関係規定法令を探ることができる。	3	後7,後8
				建築設備関連法令を探ることができる。	3	後2,後8
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	3	後9,後16
				用途地域について説明できる。	3	後10,後16
				容積率・建ぺい率について説明できる。	3	後10,後16
				高さ制限について説明できる。	3	後10,後16
防火地域について説明できる。	3	後11,後16				
確認と許可について説明できる。	3	後12,後13,後16				
建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探ることができる。	3	後14,後16				

評価割合

	試験	確認テスト	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	50	50	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	50	50	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0